

裾野市運動公園フリーマーケットルール

① 釣銭につきまして

釣銭準備は各自で行ってください 運動公園管理棟での両替は承っておりません

② 区画の厳守について

荷物は自身のブース内に収め、通路にはみ出さないよう注意してください

③ 出品禁止物について

偽ブランド品・コピー品・法律違反品・危険物類・生鮮食品・飲食品

医薬品類・医療器具・化粧品類・高額転売とみなされたもの

アダルト類・たばこ類・酒類・金券類・チケット類・生き物などは

販売禁止とさせていただきます

④ ゴミの持ち帰りについて

各自が出したゴミは必ず持ち帰るようお願いいたします

⑤ マナーについて

様々な方がご利用されます 周りの方への配慮をお忘れなきようお願いいたします

⑥ 出店時の日影等について

日影はごさいませんご自身でテントなどをご利用ください（ペグ打ちは禁止です）

⑦ お車の乗り入れについて

お車ご利用の出店も可能となっております

乗り入れの際は必ずダッシュボードの見える位置に

窓口でお渡しする出店許可書をご提示いただきますようお願いいたします

フリーマーケット出店規約

本規約は、フリーマーケットを安全かつ円滑に運営するため

出店に関する必要事項を定めるものです。

出店者は本規約を確認し、遵守するものとします。

第1条 出店申込

1. 出店希望者は、主催者が定める方法により申し込むものとします。
2. 出店場所は主催者が指定し、出店者は無断で変更できないものとします。

第2条 出店料

1. 出店料は、主催者が定める金額および方法により支払うものとします。
2. 出店者の都合によるキャンセルについては原則として出店料を返金しません。

第3条 販売品目

1. 法令に違反する物品、危険物、偽ブランド品等の販売を禁止します。
2. 酒類およびたばこ類の販売を禁止します。
3. 食品等を販売する場合は、事前に主催者の承認を得るとともに
必要な許可・届出等を確認し、関係法令を遵守するものとします。
4. 主催者が不適切と判断した商品については、販売を禁止する場合があります。

第4条 出店時の遵守事項

1. 出店者は、指定された区画内で販売を行うものとします。
2. 会場内の安全確保に努め、通路や避難経路を塞ぐ行為は禁止します。
3. 出店者は、主催者および施設管理者の指示に従うものとします。
4. 出店区画の清掃を行い、発生したゴミや持ち込んだ備品等は各自で持ち帰るものとします。

第5条 責任およびトラブル対応

1. 商品の販売、品質管理、購入者とのトラブルについては
出店者の責任において対応するものとします。
2. 出店者の行為により第三者や施設に損害を与えた場合は
出店者が責任をもって対応するものとします。
3. 商品、売上金、貴重品等は、出店者自身の責任で管理するものとします。

第6条 開催中止および出店取消し

1. 荒天、災害、施設の都合等により
開催を中止または変更する場合があります。
2. 規約違反や運営上支障となる行為があった場合
主催者は出店の中止または退場を求めることができます。
3. 開催中止時の出店料の取扱いについては、主催者が別途定めるものとします。

第7条 その他

本規約に定めのない事項については、主催者の指示に従うものとします。